

学生の皆さんへ

安心・安全の夏休みを過ごすために

夏季休暇に入りましたが、安心・安全な夏休みになるよう次のことに留意ください。

1 新型コロナウイルス感染症について

(1) 各自が「感染しない」「感染させない」を強く自覚してください。

- ・自分も家族も守るために、不要不急の行動自粛・行動の変容(手指消毒、マスク着用、大声を避ける、十分な換気など)が必要です。
- ・多人数での会食などの行動を自粛し、三密(密閉・密集・密接)を避けましょう。
- ・三密が生じるアルバイトは絶対にしないでください。
- ・行動記録は自分できちんと記録をしておいてください。もし自分が感染した場合、過去2週間どこで行動し、誰と接触したかなど保健所からの聞き取り調査があります。(実習に参加する場合にも必要です。)

(2) 次に該当する人は、速やかに大学保健センターへ連絡してください。

- ・発熱など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある。
- ・濃厚接触者として保健所から連絡を受けた。
- ・PCR検査を受けた。
- ・新型コロナウイルス感染症(PCR検査で陽性)と診断された。

※心配な時は、最寄りの保健所あるいはかかりつけ主治医まで直接相談してください。

(3) 大学構内への立ち入りについて

- ・夏季休業中はキャンパスへの立ち入りは禁止です。
- ・教職員に呼ばれた場合、あるいは自宅にインターネット環境がなく大学のPC室を利用する場合、図書館・進路支援センターを利用する場合は立ち入り可能です。その際は、すでにお知らせしているように、必ず教学課で受付を行ってください。
- ・発熱がある、咳が続くなどの症状がある場合は大学に来ることは禁止します。なお症状が治まっても許可がないと登校できませんので、大学保健センターに連絡してください。

(4) 国内での移動について (海外への渡航は禁止します。)

- ・不要不急の遠出は控えてください。特に感染が拡大している都道府県への移動は自粛してください。就職活動等やむを得ず移動する場合は保健センターに届けてください。

2 アルバイトについて

- ・三密が生じる場所でのアルバイトをしないのは勿論ですが、法律や契約に違反した労働を強いる「ブラックバイト」に注意してください。

3 飲酒・喫煙・薬物などについて

- ・未成年の飲酒・喫煙は法律違反です。過度の飲酒もしない、させないようにしてください。
- ・薬物(麻薬、覚せい剤、危険ドラッグ)の使用は、法律違反のみならず、学生生活および将来の崩壊に繋がります。絶対に手を染めないでください。

4 交通安全について

- ・十分注意し、加害者・被害者にならないよう交通ルールやマナーを守ってください。

5 SNS 等の利用について

- ・情報発信が容易になりましたが、安易な発信によってあらぬ誤解を受けたり、社会問題に発展した事例も多数報告されています。適切な利用を心掛けてください。

6 トキガク生として誇りある行動を

- ・常磐会学園大学は、教育・保育の立場から、幅広い知識をもとに人間性を育てていく大学です。人権の立場からも、お知らせで発信したように新型コロナウイルスに関しての人権侵害は絶対にあってはなりません。
- ・自分を大切に、そして周りを大切に。この状況の中でも充実した夏になるような過ごし方を工夫してください。

常磐会学園大学 学部長 美濃守隆

常磐会学園大学 学生部長 笠川武史